



### 高齢者・障害者にやさしい施設

この「はとふる」は、高齢者・障害者にやさしい施設として設計段階（平成10年3月）で、国の認定を受けました。例えば、次のような思いやりの施設です。

- ・廊下と部屋の段差のないつくり（バリアフリー）
- ・雪ですべらないよう玄関前にロードヒーティングを整備、スロープの勾配は2%
- ・エレベーターの設置
- ・車椅子用トイレの設置

廊下の壁には手すりを取り付け、今後は、北海道福祉のまちづくり条例「やさしい施設」の認定を受ける予定です。

### どんなサービスができるの？

「はとふる」には、市役所保健福祉部健康推進課と介護保険課が入り、「保健」「福祉」「介護保険」のサービスが行われます。電話番号は代表49・2558番。なお、「はとふる」での業務開始は、9月27日からですが、内部の備品の設置などにより、主

### 保健部門

サービスの開始は、11月からの予定です。これまで、福祉センターや公民館などで行っていた各種の保健サービスが、ここでできるため、計画的にきめのこまかいサービスが可能となります。（サービス開始は11月からの予定）

- ・予防検診 がん、骨粗しょう症などの予防検診
- ・体力測定、健康指導 健康増進や健康づくりのための指導
- ・母子健康手帳交付
- ・乳幼児健診 4か月、9か月、

1才6か月、3才児の健診を毎月実施

- ・歯科検診 フッ化塗布などの虫歯予防の実施（平成12年4月から）
- ・栄養指導、料理実習 生活習慣病の予防や家庭での健康づくりのための指導
- ・機能回復訓練 脳卒中、虚弱、痴呆性老人などの日常生活復帰のための機能回復訓練（1日30人）
- ・健康相談、母子相談 市民の健康相談や乳幼児のための子育て相談



### 福祉部門

- ・デイサービスセンター 在宅での寝たきりや虚弱高齢者を専用バスで送迎し、入浴・昼食・レクリエーションなどのサービスを提供（平成12年4月から）
- ・高齢者教養娯楽室 囲碁・将棋・舞踊などで高齢者の生活に潤いをもたらします
- ・高齢者リラックスマーム カラオケによる高齢者の心の健康作り
- ・点字図書・録音室 視力障害者へのサービスとして、点字図書、録音テープの提供（現在、体制を整備中）

### 介護保険部門

平成12年4月からの実施を控え、介護保険業務も「はとふる」に移り、9月27日から業務を開始します。10月1日からの介護認定申請の受付も、「はとふる」で行います。

### 保健・福祉団体

これまで、総合福祉センターなどにあつた「留萌市社会福祉協議会」「ボランティア団体」「留萌市老人クラブ連合会」「留萌市高齢者事業団」「訪問看護ステーション」の5つの団体も、「はとふる」に移ります（移転の時期は未定）。

市の保健・福祉業務と合わせて、保健・福祉関係団体が集まることで、「はとふる」に機能が集中し、連絡・調整がスムーズになるほか、将来的にはネットワーク化による事業・サービスの提供が期待されます。

# はとふる

☎49-2558（五十嵐町1丁目）

「はとふる」へのお問合せは、9月27日以降です。それ以前は、市役所（☎42-1801）の

- ・健康推進課（保健予防係：内線181）
- ・介護保険課（介護保険係：内線388）まで。